

告 示 第 5 1 9 号

令和7年4月10日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和7年度鹿児島市勤労者労働基本調査等業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

令和7年度鹿児島市勤労者労働基本調査業務委託契約に係る企画提案競技に参加するものに必要な資格を次のように定めたので告示します。

なお、この契約に係る企画提案競技への参加を希望する者は、下記要領により企画提案競技参加申込書に必要書類を添えて提出してください。

記

1 業務の概要

勤労者を取り巻く雇用環境、事業所と市民の雇用及び労働に関するニーズ等を把握するため、市内事業所を対象とした「勤労者労働基本調査」及び市民を対象とした「勤労者等意識調査」を実施する。

2 資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納期の到来している市税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (3) 参加申込み時点において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 本告示の日から企画提案競技参加申込期限の日までの間において、本市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされてい

る者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（これらの手続開始の決定後に更生計画又は再生計画が認可された者を除く。）でないこと。

- (7) この企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 本市内に事務所又は営業所を有している者であること。
- (9) 令和２年度以降において、国又は地方公共団体が実施する事業所を対象とした各種調査業務を受託した実績があること。

3 提出要領

(1) 受付期間

令和７年４月１０日（木）から同月２３日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前８時３０分から午後５時１５分まで（正午から午後１時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登載されている者は、オ及びカの書類の提出を省略することができる。

ア 企画提案競技参加申込書（様式第１）

イ 団体に関する調書（様式第２）

ウ 会社等概要書（経営理念、事業内容及び組織体制を含む。Ａ４判で様式は自由）

エ 決算書（直近の貸借対照表及び損益計算書）直前１期分

オ 会社法（平成１７年法律第８６号）に規定される会社については、商業登記簿謄本（写しでも可）

カ オ以外の法人については、法人登記簿謄本（写しでも可）

キ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（写しでも可）

ク 税務署発行の「消費税及び地方消費税」納税証明書（その３）

(4) 提出部数

各１部

(5) 提出方法

提出先に直接持参又は郵送（提出期間内必着）

(6) 提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町１１番１号

鹿児島市産業局産業振興部雇用推進課（みなと大通り別館５階）

電話 ０９９－２１６－１３２５

(7) 注意事項

ア 書類の提出に当たっては、(3)のアからクまでを記載の順にとじて提出すること。

イ 証明書類は、証明年月日が書類提出日前3か月以内のものとする。ただし、市税、消費税及び地方消費税に滞納がないことを証する書類については、本告示の日以降のものを提出すること。

ウ 本企画提案競技の参加に際しては、別に定める令和7年度鹿児島市勤労者労働基本調査等業務委託契約に係る企画提案競技実施要領を確認すること。

4 その他

令和7年度鹿児島市勤労者労働基本調査等業務委託契約に係る企画提案競技実施要領等については、鹿児島市ホームページ (<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>) において入手することができる。